

エニタイムレンタカー 会員規約

第1条 (定義)

以下の各号の用語は、次の意義を有します。

- 「会員」：本規約を承認のうえ、当社に対して本サービスの入会申込を行い、当社がこれを承認した個人または法人のお客様。
- 「会員契約」：本規約に基づき、当社と会員との間で成立する、本サービスの利用に関する契約。
- 「車両」：当社が本サービスの提供に際して会員に貸渡する車両。
- 「登録運転者」：第8条に従い、会員が車両の利用者として届出た者（会員自身を含む）。
- 「利用料金」：車両の利用に伴い発生する時間料金、パック料金、距離料金など。
- 「その他費用」：利用料金以外で、当社が料金表やガイドに基づき請求する費用（例：清掃料、違反对応費など）。

第2条 (本規約の目的)

本規約は、本サービスの利用にあたって会員が遵守すべき事項および基本的条件を定めることを目的とします。

第3条 (入会資格)

会員は、以下の要件を満たす個人または法人とします。

- 有効な普通自動車運転免許を保有していること（個人会員）。
- 申込内容に虚偽の記載、誤記または記入漏れがないこと。
- 指定のクレジットカードが有効であり、決済に利用可能であること。
- 反社会的勢力に該当しないこと。
- 当社または他社サービスにおいて重大な違反歴がないこと。
- 当社が会員として不適切と判断しないこと。

第4条 (入会手続および契約の成立)

- 会員希望者は、当社指定の方法（Web 申込等）により所定の情報と書類を提出し、当社の承認を得ることで会員契約が成立します。
- 会員および登録運転者は、運転免許証その他の身分証を当社に提示・提出するものとします。

第5条 (会員 ID の発行)

- 当社は会員契約の成立に伴い、会員に対して会員 ID を発行します。
- 会員は、登録運転者を届出た場合、当社が承認したうえで運転者 ID を発行することがあります。

第6条 (会員数の制限)

当社は、本サービスに使用する車両数その他の事情により、会員募集を一時停止または制限することがあります。

第7条 (登録運転者に関する承認事項)

会員は以下を承諾するものとします。

- 登録運転者 ID を用いた利用は、当該運転者本人に限ります。
- 利用に関して、本人確認を求められた場合には速やかに対応すること。
- 連絡手段は、届出された住所・電話番号・電子メール等を通じて行います。

第8条 (登録運転者の届出)

- 会員は、登録運転者を当社に届出ることができます。

2. 当社が不適格と判断した者は登録を拒否することがあります。
3. 会員は登録運転者の運転免許情報の変更があった場合、直ちに届け出なければなりません。
4. 会員は、登録運転者のすべての行為について連帯して責任を負います。

第9条（車両の貸渡）

車両の貸渡は、当社が別に定める約款および法令等に従って行われるものとします。

第10条（決済・利用料金）

1. 当社は、入会金および固定費（月会費・年会費）を徴収しません。
2. 会員は、別途定める利用料金およびその他費用を支払うものとします。
3. 毎月末日を締日とし、当該月の利用料金を集計します。
4. 支払い方法は、原則としてクレジットカードによる決済とします。
5. 支払が遅延した場合、年14.6%の遅延損害金を請求することがあります。

第11条（登録情報の変更）

会員および登録運転者の情報に変更があった場合は、速やかに当社に届け出るものとします。届出がなされない場合、当社はサービス提供を停止または契約を解除することができます。

第12条（契約解除・利用停止）

以下の場合、当社は会員契約を解除し、またはサービス提供を停止することがあります：

- ・規約違反、料金の滞納
- ・登録情報の虚偽
- ・複数回の事故
- ・その他、当社が不適当と判断した場合

第13条（退会）

1. 会員は、当社指定の手続によりいつでも退会することができます。
2. 退会時点までの利用料金の精算義務は免れません。
3. 退会により会員IDおよび登録運転者IDは無効化されます。

第14条（本サービスの終了）

当社は、合理的な理由により本サービスを終了する場合があります。その際は、少なくとも終了日の14日前までに告知します。

第15条（規約の変更）

当社は、会員への通知をもって本規約を変更できるものとし、変更後の利用継続は同意とみなします。

第16条（準拠法および管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する訴訟については旭川地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、2024年11月1日から施行します。